

令和元年度第2回足立区区民評価委員会 会議録

会 議 名	令和元年度第2回足立区区民評価委員会
事 務 局	政策経営部政策経営課
開催年月日	令和元年8月21日(水)
開催時間	午後2時16分開会～午後4時16分閉会
開催場所	足立区役所8階 特別会議室
出席者	区民評価委員会委員(16名) 田中隆一会長、石阪督規副会長、遠藤薫委員、藤後悦子委員、 寺井公子委員、明尾陽子委員、大竹恵美子委員、庄子恵美委員、 田島のぞみ委員、中島明子委員、長谷川浩一委員、 藤澤一馬委員、藤本かおり委員、松田郁子委員、三石美鶴委員、 村田文雄委員 区側出席者 政策経営部長、政策経営課長、財政課長、政策経営担当(2名)、 財政担当(2名)
欠席者	福田大輔委員
会議次第	別紙のとおり
資料	資料1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料2 足立区区民評価委員会条例 資料3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料4 足立区行政評価マニュアル 資料5 令和元年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料6 令和元年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点 資料7 用語解説
その他	

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) それでは、大変お待たせいたしました。北千住駅まででスカイツリー線がとまっているということでございまして、徒歩でこちらまで来ていただきました。ありがとうございます。

それでは、ただいまより令和元年度第2回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めます政策経営課長の田ヶ谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、6月から8月にかけて大変お忙しい中、またお暑い中、評価活動にご尽力いただきまして、まことにありがとうございました。本日、そして来週の全体会で区民評価委員会報告書の内容を確定していただくこととなりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

では、早速ではございますが、本日の議事進行を田中会長にお願いいたします。田中会長、よろしくお願いいたします。

○田中会長 改めましてこんにちは。

それでは、本日の委員会を始めさせていただきますと思います。

委員の皆様におかれましては、本当に今年、酷暑というか、極暑の中で連日にわたり評価活動に携わっていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、早速ですが、本日の議題に移ってまいりたいと思います。

まず初めに各分科会長より分科会ごとの評価結果の報告をしていただくこととなります。その後、区民評価委員会報告書の内容検討と進めてまいりたいと思いますので、円滑な議事の進行をどうぞご協力よろしくお願いいたします。

本日のご意見を踏まえまして、次回の第3

回全体会で今年度の区民評価委員会報告書の内容を確定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず分科会ごとの評価結果について各分科会長からご報告をお願いしたいと思います。各分科会ともに10分程度でご報告をいただければと思います。全ての報告が終わってから質疑に入りたいと思いますので、10分間分科会長からご説明いただいた上で、その後に内容についての審議に入ってまいりたいと思います。

それでは、ひと分科会の藤後先生からお願いいたします。

○藤後委員 ひと分科会の藤後です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、委員の皆様、本当にお暑い中、長期間にわたり評価活動に参加していただき、ありがとうございました。そして行政の皆様も、私どもの細かいというか、質問に対しましても丁寧にお答えいただき、本当にありがとうございます。

では、早速内容に移らせていただきます。

まず11ページをご覧ください。ひと分科会の今年度の評価内容が書かれています。この表に従って簡単に概要を説明させていただきますと思います。

まずざっと見ていただくと、全体評価を見ていただきたいのですが、全体評価、今年度は2.5であったり3というものはありません。ですので、かなりボトムアップされた結果になっております。昨年比の矢印を見ていただくとそれが顕著なのですけれども、上を向いている矢印が9本あります。ですので、9事業の評価が上がったという結果になっております。下がったものは4つございますけれども、基本的に全体のレベルが上がった状況でございます。特に反映結果がすばらしくて、私たちが指摘させていただいた

ことが全てというか、ほぼ反映されている状況でございました。ですので、本当に前向きに取り組んでいただいていることを実感しております。

ただ、残念なことなのですけれども、達成状況のほうなのですが、こちらはどちらかというと、行政の皆様方がご自身で目標を定めていただいて、それに対して達成しているかどうかということでございますけれども、見ていただいたらわかるのですが、3が5つ、そして2が1つございます。ですので、ご自身で計画してくださったことに関してまだなかなか達成できていない状況でございますので、もちろん本当に大変な社会状況でもあるということはわかっておりますけれども、ぜひこのまま引き続きご努力をいただけますと幸いです。

では、続いて13ページに移ってまいります。ひと分科会の中で評価が高かった事業を幾つかピックアップしておりますので、まず全体像と詳細についてお伝えしたいと思います。

全体評価5点、今年度も実は1つの事業のみでした。ですが、その内容はとてもすばらしくて、対象の事業としましては15番の子育てサロン事業が挙がっております。そのほかに4.5を示したものは6事業ございました。

まず初めに5点をつけさせていただいた子育てサロン事業について簡単にご説明させていただきますけれども、まず何がすごかったかと申しますと、登録方法を大幅に変えていただいたと。今までは各サロンそれぞれに登録しないと利用できなかったのが、いわゆる共通パスみたいな、1回つくるとどこでも活用できると変えていただきました。これは大きな変化だと思います。このことによってかなり利便性も高くなったという現状で

ございます。

それと、いろいろな多様性をという視点から、いろいろな方が利用できるように、例えば外国人の方も簡単に利用できるように、言葉が要らない、言葉が少なくて済むような内容を設定していただいています。例えば遊びを取り入れるということです。言葉の必要のない遊びを取り入れる。また、父親向けのイクメン講座を土日に26回、前年度は18回だったのですけれども、今年度は26回開催してくださっております。ですので、現場のニーズに合ったものを素早く提供してくださっているということが高く評価できております。

それと、この子育てサロン事業は利用者数が増えているのですけれども、その理由としましては、1つは大型商業施設内でも新しい魅力的なものができたということがございますが、一方で大型のものに関しましては、目新しいですし、きれいですし、手軽に利用しやすい。そこでまず第一歩を利用していただいて、それから地域に根差して、地域の生活圏の子育てサロンで相談事業などを含めて充実していただくことができございました。ですので、本当にすばらしい事業だと私たちは思っております。

次に4.5の事業ですけれども、これはまとめて幾つか特徴をご説明いたします。4.5の事業としましては、発達支援児に対する事業の推進と不登校対策支援事業、小・中学校の給食業務運営事業、放課後子ども教室推進事業、学童保育室運営事業、あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクトの推進事業でございます。

これらは本当にどれもすばらしかったですけれども、大体まとめて共通したすばらしさがございます。何かと申しますと、まず1点目は、全校実施であったり全員実施とい

うことがかなり達成できている状況でございます。例えば発達支援児に対するものと、全員にチューリップシートを配布するようになっております。今までは特定の気になる子だけだったのが、今度は全員に配布となっております。また、全校実施という意味では、放課後子ども教室の全学年実施であったりとか、あと不登校対策支援事業も別室登校全校実施ということで、ユニバーサルに、ともかく全員が利用できるような工夫がなされているというのが評価点の1点です。

もう一つは連携においてです。連携に関しましては、例えば学童保育においても、学童保育、児童館、放課後子ども教室、プラス学校で連絡会議を開いてくださっていたり、あとは子育て支援のほうでは、関係機関ネットワークということで、病院等も含めて20機関で連携を行ってくださっているということが評価点として挙がっております。

そして3つ目はスタッフの募集です。なかなかいろいろな現場でスタッフの募集は難しいというのが課題として挙がってきていますが、例えば放課後子ども教室さんですと、大学生を巻き込むために、ただチラシを配布だけではなくて、大学に来てくださって学内での説明会などを実施してくださっております。この3つがとてもすばらしかったです。

最後、おいしい給食でとても魅力的だった点は、もちろん給食自体もおいしいのですけれども、あとは広報の仕方の工夫が目立ちました。今まではすばらしいポスターをつくったものの、それを配布にとどまっていたのですけれども、具体的に各教室に張って、給食の前に給食当番さん等が確認をすることで生徒たちの意識が高まったということがございました。

以上がよかった点です。評価が高かった事業の特徴です。

そして4番目になりますが、15ページです。評価が低かった事業に関してですけれども、こちらにも4つ挙がっております。

まず3点を示したものとしてはワーク・ライフ・バランスの推進事業です。こちらは昨年度は2.5だったのですけれども、ある意味で上がってきています。ボトムアップしてきております。熱意はすごく感じられるのです。そして今回大幅な改定を行ってくださっています。今までなかなか認定の基準が厳しくて、認定そのものが難しかったのですけれども、その基準を変えていただくことで、多分来年度多くの企業様が認定されるのではないかと考えております。

ただ、残念だったこととしましては、その制度改革のほうに力を注いでくれているのはすごくわかるのですけれども、本来であれば、同時進行として来年の予告であったりとか今の動きをもっとアウトリーチしていただければいいなというのが私たちの願いでございます。

残りの3つの3.5点、ちょっと低目の事業ですけれども、こども未来創造館事業であったり、自然教室・体験学習、そして最後、16ページ目の文化・読書・スポーツ活動協創推進事業ですけれども、これは何が問題だったかといいますと、各事業でそれぞれ頑張ってくださいているのですが、お互いある意味で共通のものがあるのです。要は体験が大事、自然体験が大事、課外として課外活動が大事ということが3つの共通点なのですが、お互いの課題というか、動きがわかっておらずということがすごく残念でした。要は学校現場に今何が求められていて、では、学校外でどんなことができるのかというお互いの連携がなかったですので、そこが評価を下げた理由でございます。

そして最後に文化・読書・スポーツ活動の

ところで話題として挙げたのはおはじきサッカーについてです。おはじきサッカーはすごく力を入れてくださっているのはわかりました。ただ、本当におはじきサッカーでいいのかという根本的なところ。おはじきサッカーの意義をどれぐらい区民の方が理解しているのかということが私たちの中でも疑問に上がり、それをどれくらいきちんと伝えているのか。そして、本当におはじきサッカーを力強く推進してしまっているのかということが一度検討していただければということとして挙げております。

それらを踏まえまして16ページ、17ページです。ひと分科会からの提言を4つ挙げさせていただきますいております。

まず1点目としましては、ヒアリングのときの説明の工夫です。それぞれの所管の方々がとても熱心に説明はしてくださっているのですけれども、昨年度からいろいろ議論に挙げておりますが、プレゼンの仕方、プレゼンのときに何か、例えばボードであったり見てわかるようなものを工夫していただきたいとお願いをしていたのですけれども、20事業どこもというか、どの事業もそのプレゼンの工夫が見られなかったということが残念ですので、その見せる見せ方を工夫していただくと、これがこの区民評価だけではなく、区民一人一人の説明の際にも有効なのではないかと思っております。

そして2点目、広報の工夫ということで、広報の内容、プロモーション課に今回説明をしていただいて、どれくらい力を入れているかというのはわかりました。そして各ポスターの質も上がっているということもわかっております。ただ、それをどこに張ったとしても届きやすいのかということを検討していただきたいというのが私たちの願いです。例えば具体的に病院とか、スーパーとか、信

金とか、郵便局とか、もっと生活に根づいた場所に張っていただくというのではないかとということです。

もう一つ3点目としましてはDVDについてですが、今回広報の教材として、オリパラ事業の中の一環でしたが、すばらしいDVDをつくられています。それを学校に配布したところまではわかったのですけれども、では、学校に配布してそれがどれくらい活用されているのかという追跡がなされていませんでした。ですので、せっかくいいものをつくっても、それがどんなに活用されているのかということがわかりかねますので、その点についてぜひフォローをお願いしますということです。

最後になりますが、足立区の一つ一つの事業はすばらしいということは本当に理解したのですが、それを広報、何かを使った媒体だけではなくて、口頭で説明する機会をぜひ設けていただきたい。例えば私たちひとりの分科会ですと主に教育分野等が多かったので、例えば学校の保護者会などで校長先生が一言、「今、足立区はこんな動きがありますよ。その中でうちの学校はこんなことに取り組んでいますよ」という対面での説明の機会を設けていただけるとうれしいですということが2点目の広報の点です。

最後、3点目、4点目、簡単にいきますけれども、3点目の提案としましては所管内での連携です。お互いすばらしい事業を展開してくださっておりますので、お互いそれぞれがどのような事業を行っていて、どこに課題があってということ所管内でぜひ勉強会などを開いていただくとよいのではないかとというのが私たちの提案でございます。

最後、18ページになりますけれども、全ての企画が本当に工夫されております。ニーズを把握してさまざまな展開をしてくださ

っているのですが、せっかくなので、もし可能であれば、例えば対象である子ども自身の声とか、保護者の声とか、住民の声をもっともっと企画の段階から入れていただくことができないかということが願いです。

ちなみに、余談になりますけれども、今回、私の大学、未来大学でプレゼンテーション大会というものがありました。学生それぞれが足立区の課題を対象にして、今の課題、それと足立区の強みに関してプレゼンをやってくれたのです。自分たちならこんな企画を考えるということで、例えば学園祭に足立区ブースをつくって、自分たちもこんなことをやってみたいということが挙がってきました。プレゼンを聞きながら、ここで足立区の方を呼べばよかったとか、いろいろなことを思ったのですけれども、もっと住民の方を企画段階から巻き込むような形で展開していただくと、よりすばらしいものができるのではないかと思います。

済みません、ちょっと長くなりましたが、以上で報告を終わりにします。

○田中会長 どうもありがとうございます。

続きまして、まだ石阪先生が来られていませんので、遠藤先生からまちと行財政ということでお願いいたします。

○遠藤委員 まちと行財政の遠藤です。よろしく申し上げます。

26 ページからです。19 事業なのですが、27 ページの一番下の四角の中に入っている点数ですが、全体評価 4.2 は同様維持しました。個別評価のほうで特徴的な結果になりまして、達成状況が上がったのですが、方向性がやや厳しい点がついて下がっていると。たまたま平均してみたら全体評価としては維持したという結果になっています。

その上に書いてあるのは、この分科会、昨

年度、一昨年度、事業が入れかわったりつけ加わったりかなりばたついていたのが、今回は昨年度と全く同じ事業で継続的に一個一個評価できるという中で、方向性に厳しい点がついたというか、下げぎみだったというのが非常に特徴的、達成状況が上がった。これは各部署の努力なのですけれども、それも特徴です。

それは、28 ページに参りまして、段落 2 つ目、達成状況が書いてあるのですが、やはり厳しい点がついていたものが努力して点数を上げてきたと。これは非常に喜ばしいことだということをまずご指摘しておきます。

その次の段落、「その一方で」というところなのですが、実は昨年度うちの分科会は評価が高かったのです。5 点満点、オール 5 が 2 つもあったり、それに近いのも幾つかあったり、それは維持するのは大変ですよ。同じことをやっている、ちょっと辛目につけなくなったり、それが方向性にあらわれたということでした。非常に点数が高かったものが次のステップにどう進むのですかという評価の傾向でした。現に 19 事業のうち、方向性で点数を下げたのは 9 事業もあったのです。上げたのは 2 事業だけですから、あと 8 事業は現状維持として、9 事業、それは方向性を見誤っているとかいうことではなくて、次のステップ、相当いい点数をとってきたものを次何をどうしていくのというあたりで、辛かったわけではないのです。いい点、最高点はつけられなかったというか、考えるところがあるのではないかといいことのでございました。

それを具体的に評価が高かった事業、低かった事業で申し上げます。高かった事業、5 点満点を全部書くとか、そういうことはしませんでした。特徴的な高かったものを挙げています。とはいえ、非常に高かった。まず 5

点、鉄道立体化です。これは実は擁壁の埋設物が昨年度見つかって工期が大幅に延びてしまっているのですけれども、コストの面も含めてリカバーはすばらしいです。そういったところを丁寧に現地で、3年連続なのですけれども、説明していただいて、立体的だし、ステップアップの段階を踏んでという非常に複雑なので、現地を見ないとわからないというのを丁寧に対応していただいております。

これはそれですばらしいことなのですが、次、連続立体というのは鉄道だけの問題ではなくてまちづくりそのものですので、西口のまちづくりをどう展開するのだというのが評価の対象です。今回はそこに東口が、評価の対象として加わっているわけではないのですけれども、今後、東口が非常に動いていくことになるので、その説明も受けているのですが、さあ、来年度どうしますか、東口も対象にしませんかと促しております。いずれにせよ、非常に高い評価でした。

それから、公金収納、これはすばらしいですね。作戦どおりという感じで、もちろん達成状況もいいのですが、達成状況に至る活動指標のところで2本柱があって、差し押さえ、公売に力を入れるのか、その前段でもうこれはリストから落としましょうという整理、これも2本柱でやっているのですが、今年はその整理のほうぐっと減って、差し押さえ、公売がぐっと増えたと、これは目標どおり増えている、減っているという、そんな感じなのです。本当に作戦どおりです。

「また」以降のところですが、ここがすばらしいのですが、足立区はとにかく滞納率が高い区です。足立区というと、いろいろなことで23番目という数字が非常に多いのですけれども、それを少しでも中位、23番を脱出して少しでも上のほうという、低いほうとい

うか、それを目指しているのですが、その途上にあるわけですが、今まで一番最下位にいたというのは「根雪」が多かったという表現をされるのですけれども、要するに滞納をずっとしている人がたまってしまっているということだったのです。それがようやく解消できてきて、来年度あたりから、用語でいいますと「また」の段落の2行目ですけれども、「現年滞納への対応」、初めて滞納する人、この年に滞納した人というか、そこに対応できるようになってきたと。これはすごい進歩だと思えます。そういう意味でまずこの2つは文句なく評価の高かった事業として挙げております。

次の接客力の向上とか人材育成の2つなのですが、ほかにもこれより高い点数をとった事業があるのですけれども、あえてこの2つ。この2つは昨年度が全体、個別ともオール5だった事業です。今年も非常によろしかったのですが、オール5をとってしまって同じことをやっているのではなくて、次どうするというステップアップを目指す、そういうところが非常に感じられまして、そういう意味で方向性について少し指摘するところがあつた最初に申し上げた代表的な事業でございます。また次へステップアップするよという意気込みも見えましたし、そういう点では特徴的に非常に評価の高かった事業として載せておいていいかなということでございます。

それから、30ページの中ほど、No.38なのですが、これは全体から見ると評価は高くないのです。だけれども、あえてここに挙げました。ここで商店街を挙げたのですが、一昨年度は絶望的に低かった事業だったのです。やはり商店街の活性化というのは全国的にどこも大変なことになっている。行政としてやれることも限られている。何となく諦めム

ードがあった。そこから始まったのですが、だんだんムードが変わってきていまして、徐々に徐々に点数を上げてきている。これをやってみよう、あれをやってみよう、そういう積極性がどんどん出てきて、ヒアリングの雰囲気もがらっと変わったという。今後成長株として評価の高かった事業に挙げるというのはいかなものかとは思ったのですが、これはぜひこういう場でご報告したかったものですから挙げておきました。

商店街だけではなくて、No.38 と書いてあるその上のくだりで、「今回のヒアリングでは『地域経済の活性化を進める』分野」と書きましたけれども、産業経済部です。非常に素晴らしいのです。各プロジェクト間の情報の共有とか、やったことのフォローアップとか、簡単に言いますと、部として非常に統制がとれていまして、統制というか、素晴らしい対応をされていまして、各事業がこれから非常によくなっていくよという感じでした。今回はその中から1つ代表選手として商店街を挙げているということでございます。

低かったほうを2つ挙げましたけれども、緑の普及と区民意識調査、世論調査ですが、私は、これは地道でちゃんと成果を上げてきているし、この場に載せるのはいつもいかなものかなと思うのですが、なかなかやろうとしていることに成果が出ていない。例えば緑の普及については、ご高齢の方の間ではそういう意識は昔から多分あったので、では、次、若年層とかどうするのというのを問い続けているわけです。小中学校と連携したらどうかとか、今年度に限らずそこになかなか成果があらわれないということだったものですから、そろそろやり方、突破口を考えたいほうがいいかなということでここに挙げてあります。

区民意識調査もなかなか回収率を上げる

というのは難しいのですけれども、どうやって上げていくのということではなかなか具体的に次の方法が見えないものですから、何とかしようよということでここに挙げております。

そういったことを踏まえまして、まちと行財政分科会からの提言ですけれども、まず1番、「積極・チャレンジ精神」と書きまして、これは実は昨年度もほぼ同様の指摘をさせていただいております。というのは、プレゼンテーションが素晴らしいと、やはり中身がいいのです。プレゼンテーションさえ素晴らしいければ中身が必ずいいかということ、そうではないのですけれども、結果としての傾向を言わせていただくと、プレゼンテーションに力がこもっている、工夫がされているということは、やはりやったこと、やられたことが素晴らしい、自信がある、そういう傾向があるということなのです。

これはPDCAのサイクルを回しているということかなと。こちらが要望したこと、それについてこう応えるか、ここは無理だけれども、こうだったとか、そのようなやりとりがプレゼンテーションの積極性となってあらわれているなど。そうしますと、提言としては、プレゼンテーションさえ積極的にやればいいというのではなくて、積極的に素晴らしいプレゼンテーションをやるためにどうすればいいかと考えていくと、おのずとPDCAサイクルの実効性につながっていくかなということでございます。

それから2つ目、「『協創』を根付かせるために」と書いてありますが、実はまちと行財政分科会の中で協創というのを明示的に表看板として掲げているのが、人材育成、研修事業、足立区の職員さんとして協創を担える人材ということを常に区の中でも指摘されているし、こちらも指摘してきているので

すが、それはそれでなかなか抽象的で具体的に見えない、どうすればいいのなんて言われ続けているのですが、考えてみると、この分科会だけの話ですけれども、ほかのプロジェクトだって協創というのはその場面、場所、そういう機会を提供しているわけです。まちづくりなんていうと、足立区さんだけの力、予算でできる仕事は限られていて、区民の皆さんの参加だけではなくて主体的な参加がどうしても求められる、それでやっと成果が上がるという事業が多いわけです。これはまさに協創の現場そのものですよ。

それから、地域経済活性化のほうも、活性化するのはやはり足立区の企業の人たちだし、あるいはこれから足立区にやってくる人たちかもしれません。ということで、まさにこれも協創そのもの。

ということ意識して、次のページですけれども、何か指標の1つに協創があらわれるようなもの、具体的にはよくわかりませんが、そこを意識して指標をつくられたらいいのではないのでしょうかということ、32ページの中ほどの最後のところに書いてあります。

それから3番目、その協創に乗かってさらにもう一つ申し上げたいというのが次ですが、オリパラについては、ほかの分科会はオリパラの事業もあるのですけれども、この分科会ではシティプロモーションぐらいで少し触れられるぐらいで、ほかでは決して明示的に取り組んでいるわけではありません。でも、あと1年ということですし、今から成果を上げるといってももう限られているわけですが、この課題を、中ほど「しかし」というところからですが、「『オリパラを契機として、区外、海外の足立区ファンを増やし、足立区ファンにアピールする』ことと受け止める」と。いかに足立区の魅力を高めていく

か、そのために観光の振興とか創業・起業の受け入れとかいろいろあるのではないのでしょうか。

具体的には、インバウンドの流れを定着させるとか、ここからいろいろな具体的な話が出てくるわけですが、つまり、33ページ2行目に「まちづくりや地域経済の活性化には多様な人材、『よそ者』も必要である」と。ここはちょっと議論がありまして、あえて今日は直さずに、この「よそ者」という用語は余り足立区の文章としてはよろしくないわけですし、何とかしてよと言われたのですけれども、今日段階はそのままにしておいてよというのが私の意見なのですけれども、「よそ者」が一番通じるかなと思っているのでこう書いてあるのですけれども。

これは昨年度のこの分科会の広島カープがジャイアンツかという議論と同じなのですが、外から見て足立区の魅力というのはあるし、ファンを取り込む、そのうち卒業していなくなってしまうかもしれないけれども、人材を育てる足立区とか、そういう懐の深さもこの「よそ者」に込めてあるわけでございます。今日は直さず、この「よそ者」が2カ所あるのですけれども、中ほどに「多様な人材」だけでもいいかもしれないのですけれども、「多様な人材、『よそ者』が集まる立地である」。そうなら前向きにそれを受けとめて足立区をアピールしていく、そういうプロジェクトが増えてきているのではないのでしょうかというのが提言の3つ目でございます。

以上です。

○田中会長 遠藤先生、どうもありがとうございました。

それでは、石阪先生がいらっしゃいましたが、先に寺井先生のほうから一般事務事業をよろしくお願いいたします。

○寺井委員 そういたしましたら、一般事務事業評価委員会の評価結果を報告させていただきます。

35 ページの次、37 ページをご覧ください。私どもの評価委員会は多岐にわたる事業を評価対象としましたものですから、ごく簡潔にその表にある事業の内容を説明させていただきますと思います。

まず最初に災害備蓄の管理運営事業ですが、これは災害対策基本法に基づいて、災害への備えとして災害備蓄の維持管理を行っている事業です。

2 番目の直営児童施設運営事業は、直営児童館である足立区鹿浜いきいき館においてさまざまな活動を実施していて、乳幼児や児童生徒に健全な遊びの場を提供していて、かつ多世代交流も図っています。

3 番目の地域団体活動支援事業は、スポーツ推進委員の協力を得てイベントを運営して、また区民へのスポーツ参加の機会の提供を総合型地域クラブに委託しています。

4 番の産業振興ホールの利用促進事業ですけれども、これは産業振興ホールの利用率向上のための働きかけを行う事業です。

5 番目、幼児発達支援室運営事業、こちらは児童福祉法に基づきまして就学前の幼児に対して必要に応じて指導などの発達支援を行う事業です。

6 番目、家族介護慰労事業ですが、これは、非課税世帯で介護サービスを利用していない要介護4、5の世帯に対して慰労金を支給して、介護している家族に配慮した事業になっています。

7 番目、育成医療事業ですが、これは障害者総合支援法に基づいて、身体に障がいがあったり将来障がいを残す可能性がある疾病を持っている児童に対して医療費補助を行うものです。

8 番目、集団回収支援事業、こちらは集団回収登録団体を通じて資源の再利用や再活用を推進して、リサイクル意識の啓発を行っています。

9 番目、住宅施策推進事務ですが、これは、分譲マンションの老朽化対策や適正管理に役立つセミナーを実施したりアドバイザー派遣を行っています。

10 番目、児童・生徒の褒賞事業、これは、学校の成績といった基準以外に多方面で活躍している児童生徒の表彰を行う事業で、自己肯定感にもつながる事業となっています。

11 番目、あだち子育て応援隊事業ですが、こちらは、子どもの自宅から保育施設への送迎、一時的な預かり、産前産後の家事代行など多様なサービスを提供しています。

私どもの委員会では評価基準が少し異なっていて、39 ページをご覧ください。ここで事業の必要性、事業手法の妥当性、受益者負担の適切さ、次のページをめくっていただいて、事業の周知度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性という6つの視点それぞれにつきましてA、B+、B、B-、Cという基準で評価をしました。

それから、幾つかの項目については「-」という記号が載っているのですけれども、これは事業の性格上、評価をするのがふさわしくないとされた事業で、決してそのほかの意味があるわけではありません。

結果なのですけれども、42 ページをご覧ください。ここで先ほど申し上げました事業名が1から11まで載って、それぞれ事業評価のA、B、C、-が出ているのですけれども、ご覧いただいてわかるように、今回はCがありませんでした。全般的にBが平均的なスコアだとしましたら、もちろんBが多いのですけれども、B-、B+が多いといった感じです。特に私どもは納得してAを

つけた事業もありますけれども、ここからわかるように、平均して特に強い問題があるという評価はなかったと受けとっていただいでいいと思います。

その上でなのですけれども、事業の内容が多岐にわたるものですから、総括した意見をここで簡単に申し上げたいと思います。ちょっと前に戻るのですけれども、41 ページをご覧ください。私ども、ヒアリングや提出いただいた資料を確認したり討議を行った上で、ここに書いてあるように、第1、第2、第3という3つの点についてここでは指摘をしたいと思います。

順を追って簡潔に報告させていただきますと、第1は、事業内容の質、効果のさらなる向上についてより一層努力していただきたいという指摘です。今回評価対象になった事業のうち、多くの事業でNPOや専門家への業務委託が行われていました。例えばNPOに委託した例ですと、先ほど申し上げたあだち子育て応援隊事業は、NPOと足立区福祉協議会という2つの団体に類似した事業を委託していました。それから専門家への委託については、住宅施策推進事務のほうでは、専門家にアドバイザーだったりセミナー講師を委託していました。

このように業務委託が増大することで、実施する事業の規模という観点から見ると非常に成果を上げていると言っていると思いますが、分科会ではもう一步踏み込んで、業務委託の質、効果の点から一層改善を求める意見が出されました。それもまたさらに非常に多岐にわたって、かつ活発に意見が出たのですが、大きく分類しますと(1)、(2)(3)に集約することができると思います。

まず(1)で、区が直轄で行っている事業と委託している事業の役割をもう少し明確

化するといいいのではないかということなのです。

先ほど申し上げた直営児童施設運営事業において、もちろんサービス自体は非常に充実していて、直轄ならではの非常に内容の濃い活動を行っているのですけれども、分科会では、その充実したサービスの提供にとどまらず、区が委託している事業の標準化に資する機能を期待する意見が多くありました。例としましては、研修を実施したり、委託先の団体への助言を積極的に行うなどの機能を強化してほしいという意見でした。

(2)、複数の団体に委託している場合、各団体のどの活動を標準化して、どの部分を差別化するのかという点をより検討していただきたいという意見もありました。

例としまして、あだち子育て応援隊事業は、先ほども申し上げたように、NPO法人と社会福祉協議会にも委託をしています。それぞれ類似しているサービスを委託しているのですけれども、実は少し異なっている点があって、例えば一方は出向いて時間をとって事前説明を聞くことがサービスを受ける前提で、もう一方は、エキストラな料金が発生するのですが、説明は自宅のほうに来ていただけてというふうに、ある意味多様な部分があります。もちろん必要なサービスを標準化する点も大事ですが、多様化させることによってさまざまな事情を持っている区民の利益になることもありますので、どの点を標準化して、どの点を差別化することが豊かな区民生活に寄与するのかという観点と、費用効率化に寄与するのかという観点から検討していただきたいという意見が出ました。

3番目ですが、委託後、委託の目的にかなった運営が行われているかについてモニタリングをしていただきたいという意見も出ました。委託する団体を選択するときに、適

切、公正な選択をすることを望むのはもちろんなのですが、委託後も実施されている事業の質が本来の委託の目的にかなっているかを定期的に確認する必要性を訴えるものです。

このような点で事業の委託が効果的に行われているかどうかを検討することが副次的な効果としてといたしますか、行政と他の多様な主体との緩やかな結びつきによる協創のほう望ましいのではないかということが明確になる事業分野もあるのではないかという利点も期待できると思います。

第2番目です。効果的な事業周知のあり方についてです。多くの事業があだち広報やホームページなどの区のツールを活用するだけでなく、独自のパンフレットやポスターを作成したり、SNSを活用して非常に広報に努力していました。ヒアリングの際も多く資料を提出していただいて非常に参考になりました。

分科会では、一定水準の周知が行われていることを確認した上で、さらに効果的な事業周知を行うための工夫について意見が出ました。例えば事業の対象者が一般区民である場合は、あだち広報やホームページ、SNSを通じた一度に多くの人に知っていただけるようなツールが有効だと思われまけれども、対象者が特定の世帯や団体等である場合には、広く事業周知を行うよりは、対象者を漏れなくリストアップして、より積極的な働きかけのほう有効なのではないかという意見が出ました。このような利点から対象を絞った働きかけが不足していると判断された場合、B-をつけています。

一方で非常に効果的に直接的な働きかけが成功していると思われる事業もあって、例としては、幼児発達支援室運営事業や育成医療事業などが挙げられます。そこでは保健セ

ンターや医療機関、教育機関など、ほかの機関と連携して対象者に確実に周知を行っていて、周知の効果が高いという評価が出されました。

最後3番目なのですけれども、予算要求の精度の向上についてです。幾つかの事業で当初予算額と決算額の間に大きな乖離が見られました。考えられる支出額の最大値を予算として設定していると思われる事業もありました。ご存じのように、本来予算編成はPDCAサイクルにのっとって行われることが望ましいと考えられます。その点からも、区民評価はC、チェックに該当しますので、その前々段階のプランが綿密に行われているのならば、それを予算要求にも反映するほうが望ましいですし、評価を経て次年度予算にもしっかり反映されるべきであろうと思われま。このようにPDCAサイクルが非効率な予算の使用を防いでくれるためにも、当初予算要求の精度を上げて必要に応じて補正予算で修正することが望まれると思われま。

これに関連してなのですが、事務事業の活動量、活動結果をはかる指標の目標値設定が若干粗いと思われる事業もありました。目標値設定が丁寧に行われていないと、状況から見ると立派な実績を上げているにもかかわらず、達成率が低下したり、状況にそぐわない達成率の変動が観察されてしまいます。区民評価においては達成率、目標値、実績値をよく見ているので、区民評価が有効に機能するためにも丁寧な目標値設定が望まれると考えられます。

個々の事業についての評価調書につきましては、先ほど申し上げました11の事業について46ページから順に書いてありますので、そちらのほうを参考にいただければと思います。

以上です。

○田中会長 寺井先生、どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、石阪先生からくらしと行財政分科会の報告をお願いします。

○石阪副会長 遅くなりましてご迷惑をおかけしました。北千住に1時半には着いたのですけれども、休日のディズニーランド状態ですごい人で、田中先生ともお会いしたのですが、リスクを分散させるために歩いてみました。ただ、その間、むしろ結構ご高齢の方が歩いていたり、小さいお子さんを連れて方が結構バスやタクシーに無視されてとぼとぼ歩いているケースを見ると、別のコメントをしたくなってきたな、非常時の足立区がどうあるべきかという議論も結構大事かなと思いましたが、今日はコメントのほうを振り返ってみたいと思います。

19 ページになりますが、くらしと行財政分科会です。全体的な数値を見ると4.3点と一番下を書いてありますが、こちらを見ると、4.1でしたから、去年よりも少しアップということになります。

21 ページに行っていただくと、内訳があって、全体が4.3点、そして反映結果、達成状況、方向性ですが、反映結果については少し下がったのですけれども、全ての項目で4点を上回ったということもありますので、昨年度よりは皆さん努力いただいて比較的いい結果になったのではないかとということです。

特に高かったものが3つあります。5点満点だったものです。これが21 ページに書いてあるのですが、31番と34番というのはもう複数年続いて5点評価をとっているものです。

まず生活困窮者自立支援事業ですけれど

も、これも3年連続になります。足立区の看板事業と言ってもいいと思うのですが、特に複数の分室を設けて、いわゆる中退予防も含めた卒業後の就労支援に努めた結果、就労・進路決定者の増加に結びついた。これは高校以降までも、中学校だけじゃなくて、高校に上がってからも支援するというのが足立区の1つの特徴で、就職に結びつくまで自立するためにいろいろ支援をしていると。ここは委員の皆さんから非常に高い評価を得たということで、区立の場合はよく行政では中学校までで終わりというところが多いのですけれども、それを高校生までやっているというところが非常に評価につながったと。

そして34番、こころといのちの相談支援事業です。これも4年連続で5点ということになっていますが、これは昨年度も今年度もお話があったのですが、インターネットでの自殺関連ワード、これはパソコンで検索、自殺の用語みたいな——自殺用語というのは変ですけれども、言葉を入れると、ぽんと番号が上がってくる、こういった検索の相談窓口、ここに108件の相談が寄せられ、自殺が未然に防止できた。つまりひょっとすると、この108件が自殺になったかもしれないのが、こういったものを導入することによって防止できた。そして、検索キーワードみたいなものもどんどん精査して増やしていつているということもあるので、今、若者を中心とした自殺のリスク、ハイリスク層というのがあるものですから、そこに重点的に取り組んでいる点は非常に高く評価されました。ですので、引き続き、これは関係機関との連携も大切ですので、切れ目ない支援を実現できるように期待したい。

そして最後、これは新しく5点になりました。大学連携コーディネート事業になります。これは、僕も実は以前足立区内の大学に勤めていたので、何度か、例えば学長会議とかに出たこと

があるのですけれども、学長がそれぞれ自慢話をして終わるといふ非常につまらない会議だったのですが、これは結構毎年言い続けると変わっていくのです。どんどんブラッシュアップされていって、いろいろ学長会議も趣向を凝らしながら、また、各大学でリレー講義みたいなものもやっていますよね。藤後先生はやられていますよね。やっているのですけれども、それもかつては何となく順番順番でただやっていたのが、いろいろと、例えば参加者と大学生の距離がより近いワークショップを開催してみたりとか、職業体験を実施してみたりとか、今まで座学中心だったものをいろいろな形に変えていった、つまり協創推進体制のためのいろいろな企画を導入している。これは委員の皆さんからの評価が非常に高かったです。

ですので、大学というのはかなり区にとっては期待も大きくて、団体とか事業所などとともに地域活動に取り組むこと、これが大事なのです。何でかという、よそから足立区に来てそこで学ぶ、これがやはり足立区への愛着とか、足立区が好きだと思ってもらう。将来にとっても大学生というのは貴重な財産でもあるので、将来大学生を地域活動プラットフォームの中で動かすためにも、こういったものを一つ一つ積み上げていって、将来的にはこういった協創の取り組みに結びつけていくような仕掛けが必要だということで、非常に高い評価を得ました。

一方、評価が低かったもの、3点以下というのがこの1つだったのですが、No.23、ビューティフル・ウィンドウズ運動の防犯まちづくり推進地区認定事業ですけれども、これは前年度も非常に低かったのですが、それでも前年度よりも0.5点上昇はしたのです。委員の皆さんからも努力は認めると、ヒアリングなんかでも一生懸命頑張って、何とか自分たちの取り組みの必要性を訴えるのですけれども、やはり課題がど

うしても残ったと。

これは推進地区を認定して行って、地域の中で防犯モチベーションを上げていこうという取り組みなのですけれども、いかんせんエリアが限られているということと、なかなかそういった取り組みが区域全体に広がっていかない。もしこれを全域に広げようと思ったら、何十年、場合によったら100年近くかかってしまうのではないかというぐらい非常に時間のかかる事業になってしまうので、せっかくの取り組みなので、それをもっと区域に広めるような仕組みがあってもいいのではないかと、この辺を指摘として委員の皆さんはなされていました。

ということで、高いもの、低いものあるのですけれども、あえてくらしと行財政分科会からの提言ということで3つ挙げさせていただきます。これもある程度委員の皆さんの全体というよりも、昨年度、一昨年度とこの分科会を担当していて、重複するものは避けるような形で、新たに出てきたものも含めてお話ししたいと思います。

まず22ページの下のところですが、区内刑法犯認知件数の減少、これは足立区としては非常に大きな成果で、29年、これは実はワーストワンだったのです。23区でビリだったのです。足立区も恐らく相当危機感を持ったということで、30年度はどうなったかという、一転して62年ぶりの5,000件台に快復、これは6,000件台でずっととどまっていたのが、一気に5,000件台までどんと来た。これは1,400件以上減らすというのは非常に大幅な数値の更新ということになって、これは足立区総ぐるみと、ヒアリングでも担当課の方がおっしゃっていましたが、この取り組みが結実した結果でもあって、本分科会でも非常に高く評価されました。

これまでの足立区も一生懸命やってこられたということは委員の皆さんも非常によくわ

かっていて、いろいろなユニークな名前がついたりとかいろいろな取り組み、愛錠ロックとかがっちりロックとか、ペンタゴンとか、今のは忘れてしまいましたけれども、幾つかあったと思うのですが、非常に足立区として頑張ってきたのはわかるのですけれども、メディアを通じいろいろなところで報道された経緯もありました。ところが、こういったユニークな戦略をもってしても27から29の3年間は足踏みが続いたのです。なかなか減らなかった。これはなぜなのかということ、そろそろ頭打ちなのではないかという声も出てきたところの減少なのです。

これは分科会の総意というか、分科会の中から出てきた意見の中では、「総ぐるみ」とか「見せる防犯対策」といったキーワードに象徴されるように、むしろ区民が地域防犯の主役となって犯罪の減少、撲滅に向けて努力していったことがあらわれた成果なのではないかと言えるのではないかと。つまり、どちらかというと、これまでの防犯というのは、区が物すごい予算と人をつけてドーンとやった。それで1,000件ずつどんどん減っていったのですけれども、やはりそれだと限界が来るわけです。何でもかという、区が一生懸命やっているのに肝心の住民が何もしない。そうすると、ある程度の数値までは行くけれども、そこから先は足踏みしてしまう。ところが、足立区はここからさらに一歩踏み込んで、区民の皆さんと一緒に防犯をやるという総ぐるみということでビューティフル・ウィンドウズを始めた。

この結果、ほかもそうなのですけれども、例えば防犯まちづくり、さきの課題だと言った推進地区認定事業もそうですし、ビューティフル・ウィンドウズ運動、ごみゼロのほうもそうですし、いろいろとほかのウィンドウズと関連させながら、むしろ地域のために区民とか団体、事業者みずからが取り組む活動を区が協力、支

援する形でビューティフルを進めてきた。つまり、区がリーダーシップをとって何でもやってしまうのではなくて、むしろ区民を自主的にそういった防犯とかに向かわせるような、ある意味ではみんなで総ぐるみという仕組みを地道につくってきたことの成果なのではないだろうかということです。

ですので、今回非常に件数自体は下がったので、これでよかったということではなくて、むしろ防犯とか今回環境美化とかまちづくりの各分野で、せっかくですから、区民の皆さんがみんなで地域を守ろうとか、地域をよくしよう、こういう仕組みをむしろ区として支援する、こういった協創の舞台みたいなものをどんどん増やしていかないと、一定のところまでは行くけれども、そこから先はなかなか難しい。そういう意味では、この区内刑法犯の認知件数が3年ぶりに6,000人台を大幅に下回ったというのは非常にユニークな例だということで1つ取り上げさせていただきました。

それから23ページ、2つ目ですけれども、2つ目は町会・自治会加入率の問題なのですが、これは全国的な傾向でもあって、足立区だけではなくて、例えば本分科会でも上がること自体は期待してはいません。もうやむを得ない空気が蔓延していて、厳しいなという中で足立区も頑張っていて、例えば一昨年、若者とか女性向けのQRコード付きのリーフレットをつくった。昨年は今度は外国語版のリーフレットをつくった。これは今まで町会・自治会には関心のなかった人たちにまで広げようという努力を感じて、非常に入り口の日本の壁を低くしたということで画期的な取り組みだという評価がありました。

ところが、今後は恐らく町会・自治会を増やそうといっても、なかなかそのメリットを住民の皆さんに知ってもらうというのは非常に難しいと思うのです。そうなったときに、例えば

外国人世帯を増やす、これは大事なのですけれども、そのメリットを伝えていかないといけない。日本語のパンフレットを丸々翻訳して、ただそのまま、はい、どうぞと配るだけではなくて、外国の方がこれに加入する、あるいは若者でも単身者でもいいのですけれども、入るメリットをそれぞれの目的別にどうやってPRするかということが非常に大事になってくる。ですので、ただの翻訳だけではないような取り組みが今後期待されるということです。

さらに言えば、これをいわゆる町会・自治会担当の部局だけに全てお願いするのではなくて、町会・自治会は任意団体ですから、本来はこれはみずからやらなければいけないことなのです。区がやることではなくて、それぞれの団体がやるべきことなので、例えばNPOであったりとかさまざまな、大学でもいいのですけれども、いろいろなところと連携して、やはり町会・自治会は必要なんだ、そのためには入ってもらわなければいけないということのみずからが訴えていくような仕組みをつくっていかないと、これはいつまでたっても区にやってねということだけではなくて、むしろ自主的に動くような仕掛け、仕組みをつくってほしい。そのためにはやはりSNSとかホームページを充実させるということが1つ大きな戦略になるだろうということです。これが2つ目になります。

そして最後ですが、これは内容とは関係ないのですけれども、委員の皆さんから出たのであえてここに書かせていただきました。これは読み上げたほうがいいかな。ヒアリング時の対応についてです。評価のプロセスでは事業ごとに担当部局からのヒアリングが行われます。1事業当たり質疑応答も含めて20分程度の時間となっており、この間、原則として区民評価委員4人全員からの質問があります。質問への回答は担当課長が行うケースが主であるが、時とし

て別の職員が対応するケースもある。この中には、ノウハウが蓄積されたこともあってか、ヒアリング時に、今回のケースですけれども、手づくりパネルとか図面を用いて区民委員にわかりやすく説明しようと試みる部局があったり、あるいは啓発グッズやポスター等を持参するなどして、見せることで複雑な説明をコンパクトに伝える。つまり一目瞭然で見てもらえばわかる。そうすると、短く相手に伝えることができる。こういう工夫をされているところがあって、委員からもこういったパフォーマンスは絶賛されたということです。

しかし、一方で、むしろ課題はこっちなのですね。10人を超えるメンバーでいきなりどどどとあらわれて入室する。しかもその中で1人の担当者以外、ほかの者は一切話すことがなく、残りは無言のまま退室していくケース。そしてまた、恐らく担当であるがゆえ、義務的に出席し、時折後ろのほうで関心のなさそうな素振りを見せる者がいる。これは委員の皆さんからの指摘があって、これはそもそもこんなに多くの人が入ってくる意味があるのだろうか。ざざっと入ってくるわけです。

そして、行政の立場もすごくよくわかるのですけれども、まずどのような質問が出るかわからない。議会答弁なんかもそうですけれども、どんなのが飛んでくるかわからないので念のため担当専門家を置いておく、あるいは大勢で臨んだほうが委員の皆さんに熱意を見せることができる。自分たちはこんなに来ていますという。恐らくこういう理由のみで多くを入室させるのは、20分という非常に短いヒアリングを想定すれば少し大げさかなということでもあるので、さらに言うと、対面する人数の多さに圧倒されて区民委員がすごく緊張してしまうわけです。ずらっといて、人数が少ないほうが言葉のキャッチボールがしやすいのです。大体委員の皆さんの話の流れを見ていると、どっ

といっているような質問をするよりも、少数の中で議論したほうが非常に区民の皆さんも答えやすいということもあるので、例えば区民委員が3名で、学識者を除くということ踏まえれば、1事業せいぜい3から4名以内など人数を絞って行ってはどうかということです。複数にまたがる部局もあるので、それでも例えば5人も連れてくる必要はなくて、その部局から1人ずつで大体やればいいのかではないかな。

そうすると、区民評価の核とも言えるヒアリングですけども、発問者は議員や専門家ではありませんので、あくまで一般の区民ですから、ヒアリングの精度は非常に大事ですけども、むしろヒアリングの場の雰囲気づくり、こういったものにも配慮いただきたいというのが本分科会からの一応提言ということにさせていただきます。これは書くかどうかちょっと迷ったのですけれども、そういう声もありましたからあえてここに書かせていただきました。

以上になります。

○田中会長 石阪先生、どうもありがとうございます。これで全ての分科会長からご報告いただいたわけでありまして、今のご報告内容についてご意見やご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

少し私から感想というか、後ほど「報告にあたって」というところでまた改めて申し上げますけれども、全ての分科会で非常に丁寧な作業、評価活動をしていただいたということが改めてわかりました。本当にありがとうございます。全体的にはかなり良好な成果だったという印象を受けましたし、あともう一つ印象的だったのは、全ての分科会、一般事務事業も含めてなのですけれども、協創の視点が必ず出てきていて、そこからどのように評価をしていったのかということがすごくよくわかりましたので、その点も非常にありがたいと思いました。

あと、ヒアリングの工夫というのは常に残り

続けるところだとは思いますが、これも毎年毎年少しずつ改善していくところかなと思いますので、言っていただいて非常にありがたいと思っております。

これは大体全体的な私からの感想めいたものなのですが、個別の点につきまして各分科会長からのご報告がありましたので、何か補足したいこととか、また自分の所属していない分科会の内容でここはどういう意味なのかなという質問をしてみたいところがありましたら、ぜひよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○三石委員 今の石阪先生のお話で最後のところ提案していただいて確かにと思ったのです。行政のサイドからその意図、私はもしかしたら、行政のメンバーもこの区民評価の場に参加することで意見を聞くことで学べるのかなという思いもありました。だから、多いところ、少ないところ、複数の部にかかわっているところもあるので、その辺を行政の立場からもしあればお話を、人数の差というか、参加人数の違いについて説明をいただければわかると思うので。いかがでしょうか。

○田中会長 そういった視点、私も今日からうろこでお聞きしましたけれども、事務局はどのようにお考えかというのを聞かせていただくとありがたいです。

○事務局（政策経営部長） 各課で、特にまた事業を多く連携しているものに関しては確かに人数が多くなっているのかもしれませんが、ただ、今お話があったように、確かに区民評価委員、要するにいろいろな評価を受けている中で、私たちが事業をやっている中だと、区民目線の評価を非常に大事にするようにと区長からも言われていますし、常々私たちのほうでも話しているので、確かにそういった勉強の面もあるかもしれないのですが、やはり勉強の面プラスアルファ、いろいろな質問が出たときに、き

ちんと答えて評価をしていただくにはということ、少し人数をそろえている課、所管によっていろいろ違うかもしれないのですが。

ただ、それにしても、出ているのであれば、学びに来ているのであれば、きちんとそういった態度を示しながら、そういった雰囲気をつくって一緒に評価の場を盛り上げるという言い方はおかしいのですけれども、一緒に評価をしてお互いに高め合うような場にするというのは職員としてつくり上げていく責任があると思いますので、今、無関心そうな素振りを見せたとか、そういうところに関しましてはこれから私も確認をしまして、確かに雰囲気づくりという点ではもう少し人数を絞ってもいいのかなと。もし必要であれば、なぜこの人数で来たのかと最初に説明を求めても、というか、事前にうちの所管のほうに、この人数で行きたいんだ、何でそれだけ必要なんだというところで、どういう意図があるのかを確認した上でうちのほうで、もう少し人数を削ってくれとか、それであればぜひ若手の職員も入ってほしいとか、そういった整理はできるのかなと思います。その辺は少し考えさせていただきたいと思っています。

○田中会長 ありがとうございます。

○藤澤委員 くらし分科会の藤澤です。今回石阪先生が書いていただいた内容としては、中には後ろで本当に見えないところで船をこがれているような方がいらっしまったという点で、私たちとしても、せっかくコミュニケーションの場なのに、そういう余り関心のない方がいらっしまったら、それだけでこの事業全体に対して所管が興味がないのかなと感じてしまう点があるというところで、来られているからにはその役割を果たしていただかなければいる意味がないのかなというところで、次年度からそのように整理していただけますと、こちらとしてももっと良好な関係でのコミュニケーション

と、あとはヒアリングができるかと思いたすので、ぜひお願いできればと思います。

○事務局（政策経営部長） 参加人数も、人数は規制ではないのですけれども、参加する姿勢については少しうちのほうからも厳しく指摘をしていきます。申しわけありませんでした。

○田中会長 ほか、いかがでしょうか。

○三石委員 私たちのまちと行財政の分科会で、委員長の遠藤先生からも話があったのですけれども、33 ページです。区外から来ている方の多様な人材、鍵括弧で「よそ者」という表記をいたしました。私はやはり「よそ者」という言葉自体はちょっと違和感というか、人権的にいかなものかな。外部の方が見た場合にそこだけに反応される方もいないかなと、その点がちょっと心配だったところなので、その辺をこの場でご意見をいただけたほうがいいかなと。

ただ、遠藤先生がすごくこだわっていらっしゃる意図も私たちもすごくわかっているのですが、この表記でオーケーかなと、ほかの部会の委員の方々がいかなものかなというあたりは何いたいところでございます。よろしく願いいたします。

○田中会長 ちょっと刺激的な言葉に聞こえる方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、いかがでしょうか。特にほかの分科会の方々から見てみて、感想でも構わないので、何かあれば一言でも構いませんので、お願いします。

○庄子委員 くらしの分科会の庄子と申します。私が今回初めてこの「よそ者」と聞いたときには、正直、私自身もまだ1年ちょっとなので、よそ者ともしそこに分類されたら、うっとなってしまうのですけれども、でも、遠藤先生の補足を対面して聞いた上でだと特に違和感を感じないのですが、この文章だけ見た方だと、その補足を聞く機会がない方が多いと思うの

で、ほかの表現がもししっくり来るものがあれば、それに変えたほうがいいのではないかなとは個人的には感じました。

以上です。

○田中会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○明尾委員 暮らしの分科会の明尾と申します。私は大阪生まれで、足立区に来てから8年目になるのですけれども、やはり私もよそ者になるのかなと思います。よそ者というと、阻害する、阻害というか、壁をつくっている感じがあるので、もしこの「よそ者」という言葉、ちょっと意味が違って来るかもしれないのですが、「区外出身者」とか、何か違う言い方に変換できればもうちょっとやわらかいのかなと少し思いました。済みません、感想です。

以上です。

○田中会長 どうもありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○大竹委員 一般事務事業の大竹と申します。今年度は私はこの評価委員会というのは初めてで、いろいろな意味で勉強させていただきました。区の職員さんたちもすごく一生懸命なんだということもわかって、区民としてもすごくうれしいなという気持ちでいます。

今その「よそ者」という言葉についてでございますけれども、すごくインパクト性とか、そういう意味では最近で言うところのいわゆる炎上とか、そういうのを狙うのであれば逆にいいたのかなというのはあるのですが、ただ、きっとこれは区の発行物としていろいろなバッシングだとかの対象になったときに、その後始末的なことも含め、きっとそこら辺はまた区の職員さんも大変な仕事を抱えることにもなる。何を狙うかというのもあるかとは思いますが、現実的というか、一般的な感覚の中でやはり排他的な気持ちがまだ根強く残っているという現実がきっとあることに対して、よそ者だって

本当はすごく大事なんだということを言いたくてこのインパクト性のある言葉をあえて選ばれたのだらうなとは思いますが、とはいっても、やはりここは区の発行物ということを考えてときに、かなり意味合いのトーンが下がってしまうけれども、やはり違う表現のほうがいいのかと私も感じます。区の職員がその後のフォローが大変なのではないかなと、そういうことにエネルギーを使うよりも、本来区の職員さんたちに私は使っていただきたいエネルギーが別のところにあるなども感じておりますので、できればやはり表現は変えたほうがいいのかと感じています。

以上です。

○田中会長 どうもありがとうございました。

○松田委員 私はまち分科会の松田です。遅刻して申しわけございませんでした。私もまち分科会の議論の中でいろいろ話し合ったこともあって、もちろん遠藤先生がこの言葉を選ばれた意図も全然排他的な意味があるわけではないという、すごく言葉としてはしっくり来るというのはあるとは思いますが、やはり公共の出版物というところでもうちょっと配慮がという、そういったご意見もわかって思っています。

先ほど明尾委員さんからおっしゃっていた「区外出身者」という言葉もどうかと今頭の中で考えたのですけれども、この文の中での主眼となる「よそ者」の意味が、どこ出身ということよりも、多様な人材群、足立区出身であったとしても、例えばいろいろな年齢層であったりバックグラウンドであったりといった人材像の多様性というか、ダイバーシティみたいなところを大切にして、より豊かな足立区の発展を築くということが主眼になってくる言葉遣いだと思うので、「よそ者」という言葉を切ってしまうのであれば、「多様な人材」のところに鍵括弧をつけて目立たせるぐらいの言葉

遣いがいいかなという気が個人的にはしています。

○田中会長 それでは、遠藤先生、お願いします。

○遠藤委員 今日こういう議論、ご指摘いただける、これでも私は満足ですから。松田さんがおっしゃったとおり、これは「よそ者」を消せばいいかなと思います。そのままそれで文意は通じるようになっております。

この「よそ者」というのは、私は地方都市の中心市街地活性化とか再開発とか、そういうのでいろいろやっているのですけれども、ハードだけつくるのではなくて人が重要だと。そのときに必ず出てくるのが「若者、ばか者、よそ者」なのです。この3点セットの「よそ者」だけ取り出したのでこれは片手落ちだったのですけれども、そう言われているのです。決して私のオリジナルでも何でもないのですが、今日まで結構です。今日は残したと。落とせばそれでいいと思います。

○田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかの点についても何かご意見、ご質問等があれば、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○遠藤委員 これは分科会の提言をまとめるのは、私は6年目になるのですが、いつも最終日までできないというか、やっと書いて出して終わってしまうのですけれども、今回は1日余裕があったので、ちゃんと委員の皆さんから意見を聞いた上でということになっていまして、長谷川委員が区の評価と全然違う点数をつけたのがあるのです。区内の評価とこの委員会の評価が分かれる傾向にあるやつが出てきますよね。余り気にしないで点をつけていますけれども、長谷川委員、それはここには書かなかったのですけれども、どうでしょうか。

○田中会長 何かありますか。

○長谷川委員 確かに今遠藤先生からおっし

やっていたような、庁内評価の結果を後から我々が区民評価をやった後で比べてみて、少し区民評価のほうが庁内評価より高いと。区民評価の目線というのは庁内で評価する目線より甘いところがどこかで、3点の過去の評価とか達成状況とか方向性で庁内評価より逆に厳しくなって当たり前かなという感覚がありましたので、そういう意見もあるかなということで申し上げます。

ただ、1つ、今日聞いていてえらいその答えが出ていたかなと思ったのが、石阪先生が23ページで協創について、「区民自らが主体的に取り組めるよう、行政が仕組みづくりやノウハウを提供することが必要である」と。この一文を読んで、庁内評価と区民評価というのでいえば、区民がみずから主体的に取り組んでいるかどうかというところから見たときに、やはり庁内の見方よりも区民が見て点数が高いというのもあり得るのだなという感じを受けましたので、私もさっきの遠藤先生のお話と同じで、実にここで遠藤先生が言っていたことで十分満足しますので、書かれていなくて結構かと思います。

以上です。

○田中会長 どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。大丈夫ですかね。もし何かあれば。

○大竹委員 せっかくの機会なので。本当に先ほどから初年度なのでとんちんかんなところもいっぱいあるのですが、本当に勉強になってうれしかったなと思ったのと、私もこれまでいろいろな形で、実は今回自分が直接評価した事業もそうですし、別の分科会のほうで評価されたものも私もいろいろかかわってきたこともあって、いろいろな今までの成り行きなんかも存じ上げて、例えば一つ一つの今回の分科会の報告を聞いていても非常にいろいろな意味で感慨深いものもあつたりなんかするのです。

例えばオール5というか、最高評価になった子育てサロン事業というのがたしかあったかなと思うのですが、それも私はちょっと関係していたことがありまして、たしか区内10何カ所の子育てサロンの登録というのは、もう当時10年以上前のときから現場サイドのほうで、私は事業者のほうの立場でも実はかかわってはいたのですけれども、そのときにもかなりこれは統一できないのかという話をしている、内側から幾らいろいろな働きかけをしても全然動けなかったところが、こういった区民評価のおかげでいろいろな認識———というプロセスの中で変わっていったのかはわかりませんが、そんな単純なことではないのだと思うのですが、やはりこういった区民評価は、本当に地に足をつけて生活する区民サイドで、制度だとか事業がどのようになっていたらいいいのかというのを変えていくのに非常に効果のあるすばらしい、この委員会自体もすばらしいことをしているんだなという部分がわかって、改めてこういった委員にもさせていただいたことありがたいと思っていますし、ますます委員会の意味とか価値の高さも知ることができて、ありがとうございますということを言いたいです。

以上です。

○田中会長 どうもありがとうございました。第1回の全体会のときに私から挨拶させていただいたときに、本当に区民評価の結果で区政が変わっていくというのを皆さんこれから実感するとお話しさせていただいたのですけれども、実感していただけたということで大変うれしく思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の内容に移ってまいりたいと思います。次に、今年度の足立区区民評価委員会報告書について話し合いたいと思います。まず

重点プロジェクト評価について事務局から報告書案の説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） では、私、政策経営課の小村から重点プロジェクト事業の評価結果の概要のご説明をさせていただきます。ページとしましては報告書案の冒頭の概要の部分、1ページから10ページあたりの導入の部分を中心に説明をさせていただきますと思います。

では、早速ですが、報告書案を1枚めくっていただいてよろしいでしょうか。1枚めくっていただいて背開きのところですが、まず「報告にあたって」という表題のページになります。こちらは先ほども田中会長からありましたけれども、本日の会議の議論を踏まえて、会長に作成していただいて、第3回の全体会の場でここに文言、文字が入ったものをお示しいと考えておりますので、次回の第3回の会議のときにそちらの内容をご覧いただいてご意見を賜われればと思っております。そういったページになっておりますので、よろしくお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、次に円の図になっておりますけれども、「区民評価の結果概要図」という図になります。こちらは昨年度と同じ図を使っておりますけれども、それぞれの数値、平均点とか事業費等については最新の数値に差しかえをしております。

次のページの目次は飛ばしていただきまして、1枚めくっていただきます。P1のところですが「区民評価の概要」というページになります。これ以降10ページまでですが、基本的には区民評価の委員会の性格としまして、経年の変化を追っていく、PDCAで見ていくという視点を大事にさせていただいておりますので、基本的には前年度と同じ構成で作成しております。数値の部分を入れかえさせていただいて、前年度と経年の変化を見ていける

ような視点でつくっているということをまず冒頭でご説明させていただきます。

そういった視点で見させていただきますと、まず1ページでございますが、ここで変えたところといたしますと、2番の委員の構成、こちらにつきましては、今年度半数の委員が改選で入れかわっておりますので、そのあたりについて入れかえをさせていただいております。

またページをめくっていただきまして、2ページでございます。こちらは今年度の評価活動の経過でございますけれども、こちらについても日程のところ、今年度の新たな日程の数値に入れかえさせていただいているページと見ていただければと思います。

次に進みまして、3ページと4ページになります。こちら第3章で「行政評価の概要」というページでございますけれども、こちらも同様なので特に大きく変えたところはないのですが、1点だけ、内容云々ではないのですが、3ページと4ページにまたがるところに図が3つあるかと思えます。小さな変更でございますが、PDCAのマネジメントサイクルとか評価対象別の評価体制とか、次のページをめくっていただくと重点プロジェクトの三角形の図がありますけれども、昨年度までは4ページの「2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い」という、その後ろに3つの図がついていたのですが、補足のための図ですので、言葉が出た直後に図を置いたほうがわかりやすいという意図で、例えば3ページの1の「令和元年度の評価」というところで見させていただいて、上から5行目とかに「PDCAのマネジメントサイクル」という言葉が出てきていますので、その直後に図があったほうが即近くで見られるというところで、離れたところよりもいいだろうという意図で入れかえをさせていただいております。内容云々の変更ではございません。

続きまして、5ページになります。こちらは重点プロジェクト事業の評価結果の概要になります。こちらで変えた部分といたしますと、今年度のバージョンで文言を変えたところがございます。5ページの5行目の一番後ろのほうから、「令和元年度は、事業統合により1事業が減少したが、新規で1事業が追加となったため、評価対象事業数は昨年度と同じ57事業であった」というところで、評価対象の事業の文言を今年度に合う形で文章を変えております。

ちなみに、事業統合により1事業減少することにつきましては、第1回の全体会のときにはご説明申し上げましたけれども、この報告書のところでも変更点ということで載せさせていただいております。ページとしてはかなり飛ぶのですが、済みません、77ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに今年度の変更点、先ほど遠藤先生も今年度は余り対象事業は変わらず評価ができたというご説明がありましたけれども、今年度は大きな変更がなかったというところで1点だけ変更しています。こちらはご説明済みですが、昨年度までNo.4の学力向上対策推進事業（学習・生活支援の人材配置）がありましたけれども、こちらは内容を2つに分割をしてNo.2とNo.3に統合吸収したので1事業減少しております。

済みません、では、また戻っていただきまして、5ページで、もう一つ「新規で1事業が追加」という文言につきましては、今年度からひと分科会で評価していただきましたが、No.7の育英資金事業が今年度から評価対象になりましたので、1事業追加というところで、プラス・マイナス・ゼロで昨年度と同様の57事業を評価していただいたということになります。

続きまして、ページをまためくっていただきまして、6ページでございます。こちらにつきましては、特に申し上げたいのが、6ページの下の方、第2章の図でございますけれども、

これまでも各分科会長のほうから全体的にボトムアップしたとご説明をいただきましたけれども、こちら全体の平均点をあらわしているものでございます。①の反映結果から達成状況、方向性、全体評価、いずれにおきましても、これは全ての事業の平均点でございますけれども、平成30年度から令和元年度に向けて全てについて数値が上がっているということで、昨年度よりも高い点数をいただいたというところで評価していただいたものと考えております。

次に、ページをめくっていただいて、8ページになります。こちらの部分については最新の数値に差しかえをさせていただきました。特に見ていただきたいところが、下のほうの5段階評価の分布状況の図でございます。ちょっとわかりづらい表ですけれども、こちらの図で見ていただきたいのが、こちら先ほど来分科会長からご説明がありましたけれども、下の全体評価の評点の2.5というところを見ていただきますと、(2)が昨年度の事業数ですけれども、今年度は2.5の事業がゼロになったということでございます。この2.5の事業については、No.20のワーク・ライフ・バランスとNo.23の防犯まちづくり推進地区認定事業になりますが、いずれも0.5上がって3になったということで評価をしていただいたものでございます。

先ほど石阪先生からも努力を認めると言っていたございましたけれども、3になった事業についてもまだまだかなというところはあるのですが、改善していこうという姿勢とか取り組みの部分の努力を認めるというところで評価していただいたものかなと考えております。

もう一つだけ申し上げさせていただくと、今の全体評価の5点のところ去年9だったものが6に減ってしまったというところがありますけれども、こちらは先ほど遠藤先生からご説明がありましたが、方向性も厳し目に評価を

していただいたというところで、次のステップに向かってやっていただきたいというところで厳し目というご説明があったところがこの辺ちょっと数字が下がっているところに表れたのかなと思っております。そういった分科会のご意向を酌んで、次年度に向けては新たな次のステップに向かって再度5点をとれるようにというところでご意向を酌んでやっていければと考えているところでございます。

続きまして、9ページでございます。こちらは重点プロジェクト事業の投入コストを昨年度と比較したのになりますけれども、見ていただきますと、こちら重点プロジェクトに対するコストについては昨年度よりも増加しているよというところと、あと増加している要因をこちらに記載させていただいておりますとおり、昨年度よりも31億増加していますが、主な理由としましては、プラス・マイナス、増減はいろいろありますけれども、大きなところを見ると、No.12の待機児童解消の推進がかなり事業費がアップしてまして、こちらは足立区の待機児童ゼロに向けて取り組んでいるので保育施設をたくさん整備しているというところで事業費を拡充させているという点が表れているものでございます。

ページをめくっていただいて10ページになります。10ページは各重プロ事業の成果指標の達成率の分布をあらわしたのになります。ご覧いただければわかりますとおり、昨年度から余り大きな変化は見られないというところがございますので、こちらについては、数値は変更しておりますけれども、昨年度と同様の記載とさせていただいております。

11ページ以降につきましては先ほど分科会長からご説明いただいたページになってまいりますので飛ばさせていただきます。

この後、37ページ以降、一般事務事業の概

要についてはこの後財政課の職員からご説明をさせていただきます。

あと、先ほど見ていただきましたけれども、57 ページ以降が資料編になっておりまして、こちらについても 58 ページに委員名簿等がついておりますが、変えるべきところは最新のものに変えて資料編として載せさせていただいているものになります。

最後に、今日と次回の第3回の全体会の中で報告書案を固めていただきたいと思いますけれども、これから正式に冊子、本にしていく作業が9月、事務局のほうで行ってまいります。その過程の中で表現とか、内容に変更がない範囲内で「てにをは」レベルの変更を事務局のほうでさせていただくことがあるかもしれないのですが、その点は、申しわけございません、事前にご了解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

私からの説明は以上になります。

○田中会長 どうもありがとうございました。重点プロジェクト評価についてと一般事務事業に関してはまた後ほど改めて事務局から説明がありますが、あと資料編についても今簡単にご説明があったわけですが、まずは重点プロジェクト評価についてご意見やご質問があればよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

済みません、1点だけ私から確認ですが、先ほどの3ページのPDCAサイクルの絵についてのご説明があったのですけれども、この絵は「PDCAマネジメントサイクル」という言葉が出てきたら、できるだけ近いところにこの絵があったほうがいいということで移動したと。

○事務局（政策経営担当係長） そうですね。昨年までですと、例えばイメージ的には4ページに図が行っていたので、直後にあるほうが見やすいかなと。内容は全然変えていないのです

けれども、見やすさで変更を事務局のほうでさせていただきます。

○田中会長 了解しました。どうもありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

○村田委員 一般事務の村田です。3ページ目の行政評価の概要なんだけれども、令和元年度評価ということで、一番最後の評価体制の中で区民評価委員会、「15 事業程度を選定」と書いてあるんだけど、これは15にしておいたほうがいいのですか。11に直しますか。

○田中会長 事務局、どうでしょうか。

○事務局（財政担当係長） 後で説明をさせていただきますけれども、結果的に今年度は11事業ではあるのですが、ここの記載内容をどのような位置づけとして捉えるかというところで、この評価自体の考え方、概要という部分であれば15のままでもいいのかなとは思っているのですけれども。

○村田委員 私も最初は、資料編でも全く同じものを写してあるから、この資料編では別に15程度でいいのかなと思った。ただ、こっちを見たら、「令和元年度の評価」という項目の中だったものだから、だったら、こっちは初めから15、その中からというのがいいのかなと思ったんだけど、それはお任せです。

○事務局（財政担当係長） わかりました。11でいきたいと思えます。

○村田委員 評価はそのままいいのかな。例年大体いつも15程度で事務局で考えていて、結果的には11になってというのはあるので、では、資料編はそのまま15程度にしておいて、こっこの令和元年度の評価については初めから11という形で。わかりました。

○田中会長 では、そのようにお願いたします。ほか、いかがでしょうか。

この後に一般事務事業見直しの評価についても事務局からご説明がありますので、もし重

点プロジェクトに関してまたこのところを確認したいというのがあったら、そのときにもまた聞いていただけますので、次に移りたいと思います。よろしいですか。

次に、一般事務事業見直しの評価について事務局から報告書案の説明をお願いいたします。○事務局（財政担当係長） 財政課の高田と申します。私から一般事務事業見直し分科会の報告書案を説明させていただきます。ページは37ページをお開きください。

37ページですけれども、基本的な書かれ方の構成につきましては前年度と大きく変更はございません。まず37ページにつきましては、一般事務事業の区民評価についてはどのような考えで実施したかというのを書かせていただいております。

この中で今回少し追記をさせていただいているのが、中段ぐらいなのですけれども、「重点プロジェクト事業の対象事業となっていない事務事業を選定するようにしている」という形で書かせていただいております。若干かぶるところは事業によってあるかもしれないのですけれども、選定する際には基本的には重点プロジェクト事業は除いているという形になっております。今年度につきましては、先ほど来からお話が出ておりますとおり、11事業を評価対象事業として載せさせていただいております。

ページをめくりまして38ページになります。38ページにつきましては評価に用いた資料ということで、こちらも例年と同じように予算、あるいは決算の関係の資料を基礎資料とさせていただいたということを書かせていただきました。この中に今年度評価対象事業であります幼児発達支援室運営事業の現場を見ていただくということで、区の施設である障がい福祉センターあしすとの視察を行いました。このことをこちらに書かせていただいております。

3番目の評価の項目及び基準につきましては、次ページ以降の39ページ、40ページにも記載されているのですけれども、このような例年と同じ形ではあるのですけれども、6項目についてAからCまでの5段階評価を行ったということで書かせていただいております。

最後4番目、「評価結果の集約」という部分についても、これは重点プロジェクトのほうでも書かれているのですけれども、一般事務事業と重点プロジェクト、どのような点が違うか、考え方が違うのかということを書かせていただいているところでございます。

では、39ページ、40ページですけれども、こちらは評価基準、Aは、どのような内容であればAがつくことになるのか、逆にCではどのような内容であればCになるのかというものが基準として示されているところでございます。

では、41ページ以降は先ほど寺井先生からもご紹介をいただきましたとおり、総括意見ということで大きく3点いただいているところでございます。

42ページ、こちら先生からお示しをいただいているところでございますけれども、評価結果の表がでございます。この結果としてなのですけれども、今年度は補助金等の有効性については全て評価の対象外という形になっております。

42ページの下段から44ページまでについては、各基準においての目立った事務事業の評価の内容とか、あるいはもう少し努力してもらいたい点を大まかに書いていただいております。

では、45ページ以降が、先ほどお話しも出ておりましたけれども、一般事務事業の中で視点別事業点検表ということで、各事務事業の全体評価の個々の基準の評価及び分科会意見というところでのいろいろなご意見をいただいております。また、こちらで少数意見も漏れなく寺井先生のほうで丁寧に記載をさせていただいて

おりますので、逆にこちらを皆様にはお読みいただければと思います。

また、区としても、最終的な結果としては、去年はCがあった、今年度はCはなかったということではあるのですけれども、去年Cであった障がい者外出支援事業というものがあるのですけれども、こちらは逆に、今年度の予算で既に業務の改善、よりよい制度になるよう工夫をとられております。Cだったからよくない、あるいはB-だったからどうしようではなく、そういう評価をいただいた結果、どのようにしていくのが大事になると思いますので、今後、反映結果という形で冬にまた評価委員の皆様は区の所管がどのような形で今後考えていくかというのをお示しさせていただく形になります。全てが実現できるとは限りませんが、いろいろと知恵を絞って工夫を凝らして改善できるように頑張っていくことになると思いますので、またよろしく願いいたします。

私からの説明は以上になります。

○田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、一般事務事業見直しにおける報告書案についてのご意見、ご質問等があれば、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

今年が1年目の評価という委員の方もいらっしゃるわけですが、昨年の内容と、もちろん事業は違うわけですが、形式としてはほとんど同じものになっているという理解でよろしいでしょうか。ここは先ほどの重点プロジェクトのところのように、特に今年度変えたところは一般事務事業の箇所に関しては何かありますか。

○事務局(財政担当係長) 特にございません。

○田中会長 それでは、重点プロジェクトのほうももし何かお気づきの点がありましたら、重点プロジェクトに関する報告書案と、あと一般事務事業に関する報告書案、あとは資料編に関してもこの場でご意見、ご質問があれば、よ

ろしく願いいたします。

○明尾委員 30ページのNo.38と書いてあって、商店街魅力向上事業なのですが、これは多分番号はNo.46の間違いですかねという確認を1点させてください。

○田中会長 46番……。

○明尾委員 46番が正しいですね。

○田中会長 そうです。非常に重要なお指摘ありがとうございます。

○事務局(政策経営担当係長) ご指摘ありがとうございます。No.46に直させていただきます。ありがとうございます。

○田中会長 ほか、いかがでしょうか。

○事務局(政策経営担当係長) あと、商店街のところ、事業名も違うので正しい事業名に直させていただきます。

○田中会長 そういった整合性のところに関してはもう一度事務局のほうでも確認していただいて、お願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、私から1点確認ですが、資料編のところでは一番最後に用語解説をつけていただいているわけですが、ここに出てくる用語というのは、今年度、今まとめている報告書の中に必ず出てくる用語という理解で正しいでしょうか。

○事務局(政策経営担当係長) そうですね。申しわけございません。もう一度確認させていただきます。確かに調書の中身については変更があるところがあるので、変わったところにこの用語が出ている可能性も確かにありますので、これは次回までに確認させていただきます。申しわけございません。

○田中会長 ぜひよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今のような文言とか、あと「てにをは」とかでもいいのですけれども、そういった細かい修正でお気づきの点があれば、また後日でも構

いませんので、事務局のほうにご連絡いただければ修正していただけると思いますので、よろしくをお願いします。

○石阪副会長 表彰制度についてというのは今までこの中に入れていませんでしたか。

○事務局（政策経営担当係長） 今まで報告書等には入ってはいません。

○石阪副会長 これは入れないということでもいいですか。

○事務局（政策経営担当係長） 入れてはいないです。過去は入っていません。

○石阪副会長 過去は入っていないのですけれども、つまり、せつかなので、こういうところに書かずに、あえてあれはたしかお披露目の場でやるということですか。

○事務局（政策経営担当係長） そうですね。やはり事業評価とヒアリングは別というところで報告書に入れるものではないのかなと考えています。報告会のときに広めていくというところでやらせていただいているところではあります。

○石阪副会長 了解しました。

○田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、今いろいろとご意見、ご質問等をいただきましたので、これらを反映して、次回の全体会までに事務局のほうでそろえていただいたものを用意していただいて、次回の全体会で最終的な確定、決定としたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に私から報告書案の「報告にあたって」の部分について簡単にご説明をさせていただきます。

先ほども事務局からの説明にありましたように、報告書案の1ページめくったところに「報告にあたって」というところがございまして、こちらは会長である私のほうで今年度の評価についてまとめた文章をこの1ページぐらいの分量で記載させていただくことになって

おります。内容といたしましては、本日いろいろな議論をいただきましたので、それをもう一度私が持ち帰って考えた上で、今年度の評価活動を総括するような文章を作成したいと思います。

先ほど感想のようなものを述べさせていただきましたけれども、主なところといたしましては、今年度の事業評価の結果は全体的には非常に良好であり、特にボトムアップも見られるようなところもあったと。確かにいまだに横並びで見ると低い評価という事業も残ってはいるのですけれども、昨年度よりは前進しているということですので、それがボトムアップにつながっているのかなと思います。

あともう一つ印象的だったのは、協創の視点が全ての分科会で意識的に触れられているということと、あと協創を推進していく上で、実際にプラットフォームができ、あと協創の動画というのもできてウェブページで見ることができましても、区民評価委員会からも積極的にこういった協創を推進していくためのヒントみたいなものを今年は特に明確に出すことができているのではないかと思います。

例えばまちと行財政分科会、遠藤先生からご説明がありましたけれども、協働で高みに上った後に協創の方向性を考えていく上で、例えばどういった協創の指標を考えていくのか、活動指標や成果指標にどうやって協創の視点を盛り込んでいくのかという点は非常に重要な視点かなと思います。

あと、主体的に区民の皆さんが事業にかかわっていくという、私は経済学者なのですがけれども、経済学ではよく「インセンティブ」という言葉を使うのですが、特にお金という意味ではなくて、自分から進んで区政に入っていく、区政というか、そういったいろいろな活動に主体的に参加していくということが非常に重要であり、しかし、それができる事業は全て

の事業ではなくて、どういった事業ではそれがうまくいきそうなのか、うまくいきそうでないものはどういったものなのかということも意識しながら見ていくということがとても大切だというご指摘もありましたので、協創を推進していくという方向性を見据えて今年の評価をどのように理解していくのかという視点でまとめさせていただければと思っております。

来週、1週間後に文案を皆さんに提示させていただきますので、全体会で目を通していただきまして、その際にお気づきの点等があれば、忌憚のないご意見を聞かせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第2回足立区区民評価委員会を終了したいと思います。次回は、報告書の最終確定に加えまして、既に各分科会で選定していただいております区民評価委員会への貢献度の視点で表彰する事業の決定もあわせて行いたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

最後に事務局より事務連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

(以下、事務連絡)

○田中会長 どうもありがとうございました。